

予 算 要 求 資 料

令和 8 年度当初予算

支出科目 款：商工費

項：商工費

目：工鉱業振興費

事業名 地域中小企業等知的財産活用支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 産業イノベーション推進課 電話番号：058-272-1111(内3744)

イノベーション推進係 E-mail：c11352@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 4,969 千円 (前年度予算額： 4,969 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	4,969	0	0	0	0	0	0	0	4,969
要求額	4,969	0	0	0	0	0	0	0	4,969
決定額	4,969	0	0	0	0	0	0	0	4,969

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

県内中小企業等の知的財産を活用した事業展開を支援するため、特許情報の提供を行うとともに特許流通の促進を行う。

(2) 事業内容

①支援窓口の設置

県民からの知的所有権に関する相談や依頼に対応する窓口を開設する。

②特許流通及び知的財産活用の支援

特許を活用した他企業との協力関係づくりや技術導入を望む県内企業、優れた技術シーズの提供を検討している県内企業等からの相談に対応できるコーディネーターが、知的財産に関する企業活動を支援する。

(3) 県負担・補助率の考え方

中小企業等が高付加価値製品の開発や効率的な製造技術の開発等、利益率を高める取り組みの一つとして知的財産を活用した事業展開を支援することは、県内中小企業等の競争力強化等につながるため、県負担は妥当。

(4) 類似事業の有無

・岐阜県発明協会補助金

(一社)岐阜県発明協会が実施する発明奨励事業および運営管理費を補助するものであり、本事業とは内容が異なる。

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
特許情報提供事業	3,229	知的所有権に関する情報の提供を行うため、窓口を開設するとともに、県民からの依頼や相談に対応する。
特許流通支援事業	1,740	自治体特許流通コーディネーターを配置し、特許等知財を活用した他企業との協力関係づくりや技術導入を望む県内企業、優れた技術シーズの提供を検討している県内企業等からの相談に対応し、知的財産に関する企業活動を支援する。
合計	4,969	

決定額の考え方

4 参 考 事 項

(1) 国・他県の状況

全国大半の県において同様に知的財産の流通等活用支援を実施している。

(2) 後年度の財政負担

継続して県が負担

(3) 事業主体及びその妥当性

県内中小企業等に対する知的財産を活用した事業展開の支援として、特許情報をはじめとした知的所有権に関する情報を収集することが可能で、一般に提供するとともにこれを活用して地域の中小企業の技術開発及び事業化の支援を図ることのできる機関へ委託して実施する。

なお、令和7年度は（一社）岐阜県発明協会へ委託して実施している。

事業評価調書（県単独補助金除く）

☐ 新規要求事業

☒ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

県内中小企業等に対する知的財産を活用した事業展開を支援することにより、県内中小企業等が経営基盤および競争力の強化を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①窓口利用者数		109	120	120		
②コーディネーター支援件数		124	100	100		

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和5年度	（事業の活動内容） <特許情報提供業務> ・窓口利用者数 118人（閲覧者1人、相談者117人） <特許流通支援業務> ・コーディネーター支援件数 107件 （前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果） 特許情報の提供及び特許流通の促進により、地域中小企業の知的財産権の取得促進、技術開発及び事業化に寄与した。
	指標① 目標：120 実績：118 達成率：98 %
令和6年度	（事業の活動内容） <特許情報提供業務> ・窓口利用者数 109人（閲覧者2人、相談者107人） <特許流通支援業務> ・コーディネーター支援件数 124件 （前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果） 特許情報の提供及び特許流通の促進により、地域中小企業の知的財産権の取得促進、技術開発及び事業化に寄与した。
	指標① 目標：120 実績：109 達成率：91 %
令和7年度	令和9年度当初予算にて追加
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない	
(評価) 3	「『清流の国ぎふ』創生総合戦略」及び「岐阜県経済・雇用再生戦略」において、「『岐阜県知的所有権センター』を活用し、県内中小企業の技術と大企業等の開放特許を結び付け、新事業展開を支援するほか、県内企業保有の特許の流通を支援する知財ビジネスマッチングを実施する。」と掲げていることから事業の必要性は増加している。
・ 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3 : 期待以上の成果あり 2 : 期待どおりの成果あり 1 : 期待どおりの成果が得られていない 0 : ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	県内企業の特許等の取得支援・活用推進などの知的財産を活用した企業戦略の展開を支援することにより、基盤強化、競争力向上に寄与している。
・ 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている	
(評価) 1	平成23年度創設。国の「特許等取得活用支援事業」を活用しつつ、国の事業では補えない県内中小企業と県内の大学や試験研究機関等との特許取引・移転支援業務等を県が行うことにより、県全体として効率的かつ効果的な知財サービス提供を行っている。

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 経済状況の変化等による中小企業の課題の多様化が進む中で、企業等の競争力向上のため知的財産を活用した企業戦略を広く推進する必要がある。
--

(次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 引き続き、県内企業に対し知的財産の活用による新商品・新技術開発を促し、県内産業の振興を図るため、今後も連携して事業推進していく。
